

議案第11号

工事請負契約（国道313号（倉吉道路）橋梁上部工事 （1工区）（不入岡高架橋P6－P12）（補助改良）の締 結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成22年6月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道313号（倉吉道路）橋梁上部工事（1工区）（不入岡高架
橋P6－P12）（補助改良）
- 2 工 事 場 所 倉吉市不入岡
- 3 契約の相手方 広島市中区鉄砲町1番20号
川田工業株式会社広島営業所
所長 宮 本 篤 志
- 4 契約金額 557,445,000円
- 5 工事費の減によ り 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認
める減額 められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する
ものとする。

6 工事完成期限 平成24年3月23日

7 契約締結の方法 制限付一般競争入札